

6. 中核機関活動の報告

(1) 事業体制の整備・運営

中核機関は、当初、財団法人山形県テクノポリス財団が担った。平成12年からは、財団の統合により財団法人山形県企業振興公社が中核機関となった。

事務局は、一貫して結集型業務管理課と結集型業務推進課に置き、実質的に体制を変えずに運営を行った。

事業運営については、結集型業務管理課が、研究統括・新技術エージェントとの連携の下に事業全体の進行管理・調整・研究環境の整備、研究促進・事業化促進の観点での予算運営、及び人事管理・経理等の業務を、結集型業務推進課が同じく研究統括・新技術エージェントとの連携の下に事業計画作成・成果発表会（成果報告会）の開催・各委員会の開催、特許及び外部発表の管理、ホームページの開設と運営、資料・パンフレットの作成、成果等のとりまとめ、成果移転事業への橋渡し、MBAの事務局運営等を行った。

(2) 技術移転の支援

研究成果の技術移転については、科学技術振興事業団や文部科学省、関係省庁の事業の情報提供を行うとともに、応募に際しての事務的なフォローを行った。

(3) 今後の展開

研究機関ネットワークに基づく、継続研究、事業化の進捗状況の把握、出願特許や研究備品、研究成果等の管理については、事業終了後も中核機関が引き続き担う。

(4) その他

特になし